

7月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年7月30日（木） 午後2時00分～午後2時21分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教育長 松山 淳
委員 西川 倫予 穴水 正哲 杉山 健
事務局 教育次長 (藤井公和) 教育総務課長 (石田千博)
学校教育課長 (石田 隆) スポーツ・生涯学習課長 (佐原 敬)
図書館長 (山中裕美) 文化観光課長 (竹中 幹晴)
教育総務課長代理(外山典靖) 教育総務課総務係長 (和久田英利)
- 4 議 案 第21号 湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領について
- 5 報 告 第21号 湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員の委嘱又は任命について
第22号 湖西市学校支援地域本部運営委員の委嘱又は任命について
第23号 湖西市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について

午後2時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和8年7月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) 本日の案件は、議案が1件、報告が3件です。それでは審議に入る。議案第21号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第21号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領について」湖西市公立学校文書取扱要領の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和8年7月30日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この要領は、湖西市立小・中学校の文書事務について定めているものであり、令和10年の湖西中学校の岡崎中学校への統合、令和11年度の東小学校と知波田小学校の統合に伴う改正を行うものである。また、施行日は第1条は令和10年4月1日から、第2条は令和11年4月1日からとする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは、議案第21号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第21号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、報告第21号「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第21号「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員の委嘱又は任命について」、湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱（平成19年湖西市教育委員会告示第21号）第3条の規定により、下記の者を湖西

市放課後子どもプラン推進事業運営委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和8年7月30日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委員会は、湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱に基づき、委員15人以内で組織されることとなっており、委員は、要綱第3条第2項に規程されている者をもって構成され、放課後対策事業の総合的な推進を図ることを目的として設置されている。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの現状など共通認識をもち、双方の一層の連携強化を図るよう務めており、今回委嘱又は任命した委員は任期満了に伴う改選で新任が9名、再任が1名である。任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2カ年である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを教えてください。

(スポーツ・生涯学習課長) 放課後子ども教室は、放課後の時間を利用して小学1年生から6年生を対象に工作やゲームなど等の体験活動を月に1回程度開催している。

(教育総務課長) 放課後児童クラブは教育総務課で所管している。学校から帰宅しても保護者が就労などの理由により家庭にいない小学1年生から6年生を対象に、保護者に代わって遊びや生活の場を提供する事業である。

(西川委員) 本協議会が2つの事業の情報共有の場になっていますか。

(スポーツ・生涯学習課長) 情報共有の場になっている。

(穴水委員) 委員9名中8名が新任になるが問題はないかでしょうか。

(スポーツ・生涯学習課長) 今年度が改選の年になる。特に問題はない。

(松山教育長) 続いて、報告第22号「湖西市学校支援地域本部運営委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第22号「湖西市学校支援地域本部運営委員の委嘱又は任命について」、湖西市学校支援地域本部設置要綱（平成24年湖西市教育委員会告示第6号）第4条の規定により、下記の者を湖西市学校支援地域本部運営委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和8年7月30日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委員会は、湖西市学校支援地域本部設置要綱に基づき、要綱第4条第2項に規程されている者をもって構成され、学校支援地域本部の推進を図ることを目的として設置されている。

学校支援地域本部では、学校活動に地域が参画・協力し、支援することを促進するため、地域支援コーディネーターを中心に、双方の一層の連携強化を図るよう務めており、今回委嘱又は任命した委員は6名で、3名が新任の委員となり役職の変更に伴うものである。任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2カ年である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第23号「湖西市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について」事務局の説明を求める。

(文化観光課長) 報告第23号「湖西市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について」、文化財保護法第183条の3に基づき作成した湖西市文化財保存活用地域計画が、文化庁の認定を受けたため報告する。令和8年7月30日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

文化財保存活用地域計画とは、文化財保護法第183条の3に基づき策定する、湖西市における文化財の保存・活用に関する総合的な計画である。文化財の保存・活用に関する中長期的な方向性を示すマスタープランであるとともに、短期的に実施する具体的な取組を示すアクションプランとしての役割も担っている。

文化財保護法では、市町村の教育委員会が作成した文化財保存活用地域計画について、文化庁長官の認定を申請できることが規定されている。4月から5月にかけて文化庁と計画内容の最終協議を行い、6月に文化庁へ認定を申請し、このたび国の文化審議会文化財分科会での答申を経て、文化庁長官の認定を受けた。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和8年7月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時21分終了